

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

令和5年2月28日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	東京港港湾運送事業協同組合
所在地	〒108-0023 東京都港区芝浦三丁目5番38号
代表者役職・氏名	理事長 中山正男
担当者連絡先	電話：03-3452-3811
	メール：kikaku@tkumiai.or.jp
ウェブサイトURL	

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

東京港港湾運送事業協同組合は、東京港において港湾運送事業を営む港湾運送事業者により昭和28年に中小企業等協同組合法に則り設立された事業協同組合です。 本組合は、東京都の所有する港湾施設運営に協力するとともに、貨物の増加などにより不足する施設の補完機能として臨時施設（バン・シャシープール）や共同施設（組合員用テナントビル）を設置・運営しています。 また、指定保税地域や保税蔵置場において適切な保税貨物の管理にあたるほか、教育情報事業の一環として、物流事情視察団の派遣やポートセミナーを開催しています。
--

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	・ 環境への配慮	・ 現在建設中の本部社屋の環境対策(令和5年中) ・ 保有施設の照明を完全 LED 化(80%→100%) ・ 保有施設に太陽光発電設備を設置 ・ 業務用車両を EV に転換(0%→80%)
□環境 ✓社会 ✓経済	・ 健康で働きやすい職場環境の創出	・ 健康診断の検査項目の拡充 ・ 人材育成プログラムの策定
□環境 ✓社会 ✓経済	・ 事業継続計画(BCP)の拡充	・ 計画に基づく訓練の充実(年1回→年3回) ・ 港運関係4団体の災害対策内容の充実

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリー	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントの防止を図る研修会を実施 ・【予定】「職員相談窓口」を設置(令和6年)					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・過度な時間外労働にならないように、管理職が管理徹底している							8.5 8.8										
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している								8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・港湾貨物運送事業労働災害防止協会が実施している安全パトロールに事務局として参加し積極的に協力している			3				8										
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・【予定】産業医によるストレスチェック(令和7年)			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	・定年後の再雇用制度の実施 ・育児・介護・子供の看護休暇等の制度化					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職務に必要な技能習得のための講習会を受講 ・職層に応じて、外部の各種研修会に参加 ・保税業務において、貨物の適切な管理運営を行っており、保税担当者を対象とした保税研修会を実施している				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5			8.5		10.2 10.3							
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・空気清浄機の導入等、感染症対策を実施 ・【予定】職員の健康保持増進のため、健康診断検査項目を拡充(令和6年)			3				8										
環境	【 3 R の推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、 3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の推進に取り組んでいる	・共同施設におけるゴミの分別の徹底 ・【予定】IT活用によるペーパーレス化(令和8年)										11.6	12.4 12.5		14.1				
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	・全熱交換器や高効率空調設備の導入(エネルギーの効率的利用) ・【予定】CO2センサーを搭載して換気量を制御(搬送エネルギーの最小化)(令和5年実施)							7.3					13					
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・【予定】Low-E複層ガラスや底による窓の断熱・日射遮蔽(令和5年実施) ・【予定】ガソリン車から電気自動車への転換及びEV充電設備の設置(令和5年実施) ・【予定】全施設の照明完全LED化(令和6年)							7.2 7.3				12.4	13.3					

カ テ ゴ リ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、 併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3					11.6	12.4					
15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している						6.6										15		
16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	・[予定] 節水型トイレの導入 (水資源の有効活用) (令和5年実施)						6.4 6.6											
17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7					12	13.3	14	15		
18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している													12.6					
19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	・[予定] 太陽光発電設備の導入 (令和10年)							7.2						13				
20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる													12.2	13	14	15		
21	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	・臨時施設の定期点検による路面補修の実施 (施設内の安全確保)			3.9									12.4					
22	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	・共同施設において、長期修繕計画に基づいた改修工事を実施 (快適な執務環境の提供)									9								
23	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる							6						12	13	14	15		
24	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	・[予定] 賞味期限の近づいた災害備蓄用食料をフードバンクの活用などにより定期的に福祉施設に提供していく (令和5年度以降)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
25	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	・当組合が管理運営する施設周辺の草刈りや清掃を実施することで、港湾地域の環境美化に努めているとともに、発生した廃棄物を適切に管理・処理している				4					9		11	12		14	15		17
26	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	・西日本豪雨 (H30.7) に伴う義援金の拠出 ・防犯カメラ設置による犯罪抑止及び警察への協力 ・交通安全運動に伴う街頭指導活動への協力				4							11			14	15		17
27	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用 (地消地産、地産外商) している									8	9		11	12	13				

S D G s 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都港区芝浦三丁目 5 番 3 8 号

名称： 東京港港湾運送事業協同組合

代表者： 理事長 中山 正男

登録年月日： 令和 5 年 3 月 2 9 日

みなと S D G s パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	・ 環境への配慮	・ 現在建設中の本部社屋の環境対策 ・ 保有施設の照明を完全 LED 化 (80%→100%) ・ 保有施設に太陽光発電設備を設置 ・ 業務用車両を EV に転換 (0%→80%)	・ 環境対策を配慮した社屋の完成 (Low-E ガラスの導入等) ・ 保有施設の照明 LED 化 (80%→90%) ・ 太陽光発電設備設置検討中 ・ 業務用車両 EV1 台購入
□環境 ✓社会 ✓経済	・ 健康で働きやすい職場環境の創出	・ 健康診断の検査項目の拡充 ・ 人材育成プログラムの策定	・ 29 歳以下の職員の検査項目拡充 (定期健診→生活習慣病健診) ・ 人材育成プログラムの策定検討中
□環境 ✓社会 ✓経済	・ 事業継続計画 (BCP) の拡充	・ 計画に基づく訓練の充実 ・ 港運関係 4 団体の災害対策内容の充実	・ 訓練の充実 (来年度年 1 回→年 2 回予定) ・ 港運関係 4 団体以外の他団体との連携強化

SDGs 達成に向けた取組及び指標の進捗状況報告書

国土交通省港湾局長 殿

所在地： 東京都港区芝浦三丁目 5 番 3 8 号
名称： 東京港港湾運送事業協同組合
代表者： 理事長 中山 正男
登録年月日： 令和 5 年 3 月 2 9 日

みなと SDGs パートナー登録制度実施要綱第 7 条の規定により、下記のとおり進捗状況を報告します。

3 側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標	指標の進捗状況
✓環境 □社会 ✓経済	・ 環境への配慮	・ 現在建設中の本部社屋の環境対策 ・ 保有施設の照明を完全 LED 化 (80%→100%) ・ 保有施設に太陽光発電設備を設置 ・ 業務用車両を EV に転換 (0%→80%)	・ 環境対策を配慮した社屋の完成 (Low-E ガラスの導入等) ・ 保有施設の照明 LED 化 (90%→95%) ・ 太陽光発電設備設置検討中 ・ 業務用車両 EV 購入 (1 台→2 台)
□環境 ✓社会 ✓経済	・ 健康で働きやすい職場環境の創出	・ 健康診断の検査項目の拡充 ・ 人材育成プログラムの策定	・ 29 歳以下の職員の検査項目拡充 (定期健診→生活習慣病健診) ・ 人材育成プログラムの策定検討中
□環境 ✓社会 ✓経済	・ 事業継続計画 (BCP) の拡充	・ 計画に基づく訓練の充実 ・ 港運関係 4 団体の災害対策内容の充実	・ 訓練の充実 (来年度年 1 回→年 2 回予定) ・ 港運関係 4 団体以外の他団体との連携強化